

小学校の道徳教育

—指導法と課題—

松 下 栄 子

はじめに

道徳教育は、児童・生徒が社会生活の中で、人間としての調和のとれた発達を図り、これから社会の変化や状況に主体的に対応していくことのできる人間を育成するうえで重要な役割を持つものである。

今日、青少年の犯罪の低年齢化、いじめやそれに伴う自殺、不登校、受験競争など児童・生徒が豊かな人間性を発達させるはずの時期の教育に様々な問題や課題が投げかけられている。

また、日本の社会は国際化・グローバリゼーション、インターネットなどの情報通信の急速な進歩、科学技術の発達、地球規模で起こる環境問題への関心、少子・高齢化などの問題に直面している。これらの問題や課題をふまえての学校教育、特に道徳教育の在り方が問われている。

平成12年度から実施されている道徳の新学習指導要領では「完全学校週5日制の下、各学校が『ゆとり』の中で『特色ある教育』を展開し、児童に豊かな人間性や自ら学び、自ら考える力などの『生きる力』の育成を図ることを基本的なねらいとしている」¹⁾との基本方針が打ち出されている。

21世紀に生きる子どもたちが、からの時代を力強く生きていくためにも道徳教育のより一層の推進を図るべきという意見は、中央教育審議会や教育再生会議でも繰り返し論議されていることである。ここでは小学校の道徳教育の指導にあたり前提となる人間理解から出発し、指導と課題について考察する。

1. 道徳教育の基本的な在り方

(1) 人間としての在り方と道徳

長い歴史の間には、人間についての宗教的、哲学的、社会学、生物学的視点からの考察や定義は数多くなされてきた。「人間は社会的な動物」(アリストテレス)、「人間は自らを完成し得るものである」(カント)、「人間は堕落した動物」(ルソー)、「人間は自然の中で最も弱い、しかし考える葦である」(パスカル)など。これらの定義は「人間とは何か」という問いに、人間のもつ根本的な要素や人格的な要素をとらえようとする意図を含んでいる。

人間を理解するために4つの次元を見ることができる。すなわち、個人としての人間の次元、他者とかかわる人間の次元、集団や社会と関わる人間の次元、存在・自然・神と関わる人間の次元である。これら4つの次元は人格の基本的な要素ともいえる。

それぞれの次元にどのような問題が含まれているか理解することによって、人間としての生き方を考えることができるであろう。

人間は、その行為や言葉を通して人間としての在り方やより良い生き方を目指そうとする傾向を持っている。日常生活の中で個人としての自己意識と、社会の構成員としての自己意識の間に常に何らかの矛盾を感じつつ生きている存在である。このような人間の在り方が必然的に道徳性を芽生えさせ、不可欠なものとして意識される。

こどもたちは成長するにつれ自己意識が深まり、社会性も育っていくなかで、自分の考え方や行為が他者と社会につながっていることを自覚していく。自己と他者の互いの人間関係をよりよいものにしようとする努力、弱い人への思いやり、協力の必要性、公共のものを大事に取り扱うこと、存在しているものの生命の大切さと不思議を感じる心などの道徳的価値の自覚を深めていく。このような道徳性が各自の生き方と社会生活の土台となっている。また家庭での共同生活が道徳性の基礎となっていることも忘れてはならない。

人間にとての道徳は、自らを見つめ、振り返り、問い合わせを行うことから始まる。そこで現実の自己と未来の自己像との関連性を意識し、それに向かっ

て生きようとするところに主体性が芽生える。

社会的存在としての自己意識と、個人としての自己意識の間に何らかの矛盾を抱えつつ生きているものとして道徳は意識される。さらに自己の有限性と無限性への価値の追求、教育によって自己の個性を形成し、生きている社会の文化や歴史・伝統といったものから受ける影響によって道徳的価値が形成されていく。

(2) 道徳性の発達と道徳教育

道徳性の発達

人間らしくよりよい生き方を目指して行われる人間の行為を道徳的行為と呼ぶ。この道徳的行為を支える柱は「人格」的特性である「考える力」と「自由意志」である。精神的な在り方ともいえる。

「人権」、「人格の尊厳」、「かけがえのない存在」といった人間を考えるときの大切な要素もこの「人格」に基づいている。人間に対する正しい態度はこのような「人格」のとらえかたから出てくるものである。

生命あるすべてのものに対してその尊厳を認め、人間を大切に思う心をもつこと、自己の成長とともに社会の正しい発展を願ってそのためには努力する態度をはぐくむことが道徳性を育成する道であり、人間とその社会を正しく築いていく力である。

よりよく生きる力を大切に

人間はきわめて不完全な状態で生まれてくる。弱いものとして誕生し、一人前の人間になっていくためには他の動物よりも長い時間を要する存在である。

人間としての成長・発達を遂げていく過程の中で体験や学習、様々な教育を通して本来的に持っていた道徳性の芽が開花し、形成されていくのである。

自己形成の過程の中で道徳性の発達も促されていく。このような道徳性を育成するにあたって次の点を考慮すべきである。

各自の能力や発達段階にあわせて、自らのなかに自然と自発的により良く生きたいと思っている自分に気づかせることである。幼い子どもであっても、自分の行為について良いこととしてはいけないことについての考えは本質的にご

く弱い程度ではあるが分かっている。このような道徳性は成長するにつれて、周囲の大人や社会の影響を受けていく。子どもたちがよりよく生きる力を伸ばしていくために、自らの中にある道徳的心情に気づくようにすることが必要である。

関係性やつながりを大切にする

人間同志の関わりは対人関係だけではなく、社会集団とのかかわりもある。他者や集団のなかでの体験を重ねることによって自分以外の人とのかかわりを意識していく。

自分の考え方や行動が必ずしも他の人間や集団と一致することは限らない。時と場合によって柔軟に対応し、他者の考え方を受け入れることで自分を見つめ振り返ることの必要に目覚める。そして社会の中での自己の責任と役割を果たしていこうとする気持ちを引き出すことができる。道徳性の発達のために人間関係や社会体験が豊かにできるようにすることが大切である。

道徳的価値を主体的に自覚する

心身の発達に合わせて道徳性も深化していくのであるが、自分の考え方や選択による行為が他の人間や社会及び集団の中でどのような意味を持つのか理解させることが大事である。

他の人とのかかわりは自分の内面を見つめる機会ともなる。自己中心的であったものが他人の立場を考え、弱い立場の人に配慮をする自分に気づいていくようにしなければならない。自己の弱さや限界を知り、客観的に自分を見つめる。自分の弱さや失敗の体験が他者を理解し寛大に接する態度を養うのである。

道徳の時間での間接的体験資料を使っての指導は、教師の説明によって、資料に含まれる道徳的価値が自分や社会にとってどのような意味を持つのかを自覚するような指導を心がけなければならない。

発達段階に応じた指導

人間としてよりよく生きたい、成長したいとの望みのなかで道徳的価値が自覚されていくのであるから、道徳性の育成においては発達段階に応じた指導が

なされる必要がある。

小学校低学年（1～2年）の時期は、家庭での道徳教育やしつけの様子をふまえて指導を行うことが必要である。

子どもは家庭というせまい社会から学校という血縁関係のないもの同志の大きな集団生活の中に入ってくる。幼児期の自己中心的な言動をかなり残した状態で、規則に従った集団生活をおこなうということの意味を知るところから始まつていく。

集団生活は規則や約束事に従って営まれるのであるから、子どもは今までのように自分の思い通りに行かないことの体験をする。これまでの家庭の中で培われた道徳性や習慣の吟味、道徳的判断力の訓練が求められる。

はじめて大きな集団の中に入てくる子どものそれぞれの状況をふまえ、ゆとりと忍耐をもって見守り導くことが大切である。

仲間とのかかわりや学級活動の中で自分の役割や責任を果たすことの喜びや達成感、集団の一員としての自覚を持てるようになることも忘れてはならない。

したがってこの時期の指導は、子どもの基本的な生活習慣が定着するように忍耐強く繰り返し指導していくことである。

次に中学年（3～4年）の時期は心身の発達もめざましくそれに合わせて行動範囲も広くなっていく。自分の身の回りのことに関心が向きがちだったこれまでと違い、地域社会や自然界の現象などに関心を持つようになる。

自分の生活に関しては物事を整理すること、興味のある学習には計画的に取り組むことも身についてくる。また、自分の行動がどのような結果をもたらすか、悪いこととしてはいけないことの判断もある程度しっかりと理解できるようになる。このような特性を生かし自分の長所や良さに目覚め、それらを伸ばしていく意欲を引き出すようにする必要がある。

集団とのかかわりについては、集団の中での自分の役割や意義を見出して集団の一員としての自覚が出てくる。進んできまりを守ろうとする態度や、集団での活動にも積極的に参加しようとする姿勢がみられるようになる。

自然界の不思議な現象や偉大さ、素晴らしさに素直に感動する時期でもある。

この時期の子どもは身体機能の発達に伴い活発さが増してくる。そのためには気の合う仲間うちだけで周りの状況を考えることなく自己中心的な行動に移りやすい。彼らの自主性を大切にしながらも、周囲に目を向けさせ自分を反省することの必要も身につけさせることも大切である。

心身の発達に伴い個人差が出てくるこの時期に、一人ひとりの児童の実態を把握し、道徳性が育つような指導を心がけなければならない。

高学年（5～6年）になると、知的能力が向上し抽象的、論理的に思考する力が増してくる。

自己の行為とその結果について明確に認識できるようになる。客観的に相手の立場を考えて発言することや、相手の立場に立って行動できる力が備わってくる。そしてともによりよく生きようとする意欲が見られる。

集団生活では友達との人間関係で躊躇ことがある。意見の対立を通して他者の意見に耳を傾けることの大切さと、自分の主張をはっきり述べることなどの体験をすることにより、集団がより一層まとまっていくことの喜びを味わうようになる。この時期に道徳的判断力を育てることとこれまでの矯正を行っていくことが必要になってくる。

高学年の子どもは、上級生としての自覚とともに集団のリーダーとしての責任や役割が求められるようになってくる。活動の場も多様化して、様々な価値観を持った人との出会いが増えてくる。

仲間集団への帰属意識が強くなり、進んで集団作りに参加する姿勢が見られる。またこの時期の児童は理想主義的な傾向をもっているので自分の将来と社会の未来について純粋に希望と夢を持っている。彼らの夢や希望を大切に育てその実現に向かって努力する力が育つような指導を心がけるべきである。

小学校の時期において、道徳的心情や道徳的態度は子ども自身の理性や意志の力によって形成されるものではない。それまでの家庭における道徳的雰囲気のうちに生成していくものである。それゆえ、それを是正するには学校におけ

る道徳的雰囲気、とりわけクラスの道徳的雰囲気が大きく道徳的心情に影響するのである²⁾といわれているように小学校の時期には道徳的心情や道徳的態度の指導を前面に出す指導よりも、道徳的判断力や意欲の育成をはかるようにしなければならない。

小学校の時期においては生活の中での道徳性の育成、特に道徳的な判断力の育成とともに、道徳的実践意欲、すなわち正しいことを行いたいという望みや間違ったことをしないで我慢する力を育てることが大切である。なぜなら道徳的判断力と実践意欲は、学校での道徳の時間と学校生活、家庭での生活とを有機的に連携させる道徳教育において効果が得られやすいからである。

2. 道徳の時間の指導

(1) 道徳教育の目標と内容

道徳の時間は学校生活全体における道徳指導と密接に関係していなければならぬことを念頭に置く必要がある。

道徳教育の目標

21世紀に生きる子どもたちの「生きる力」を培うための道徳教育の目標は、学習指導要領に明確に示されている。

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、人間尊重の精神と生命に対する畏敬の念を家庭、学校、その他社会における具体的な生活の中に生かし、豊かな心をもち、個性豊かな文化の創造と民主的な社会及び国家の発展に努め、進んで平和的な国際社会に貢献し未来を拓く主体性のある日本人を育成するため、その基盤としての道徳性を養うこととする³⁾。

目標にはこれから時代を力強く生きていくために「生きる力」の育成を図ることが不可欠とされている。「生きる力」とは、変化が激しく多様な価値観のもとに生きる子どもたちが、他人と協調しつつどのような状況においても自

分で考えて判断し、行動できる人間としての実践的な力のことである。

「生きる力」の核となる「豊かな人間性」とは「小学校学習指導要領解説道徳編」によると、次に示す6つの事柄であるととらえられている。

- ①美しいものや自然に感動する心などの柔らかな感性
- ②正義感や公正さを重んじる心
- ③生命を大切にし、人権を尊重する心などの基本的な倫理観
- ④他人を思いやる心や社会貢献の精神
- ⑤自立心、自己抑制力、責任感
- ⑥他者との共生や異質なものへの寛容⁴⁾

21世紀に生きる子どもたちの「豊かな人間性」を育むために、様々な機会をとらえて子どもたちの感性や心に届くような「心の教育」が今後ますます必要になってくる。

そのために学習指導要領では「豊かな人間性や社会性、国際社会に生きる日本人としての自覚」の育成があげられている。その「豊かな人間性と社会性」は人間として、また社会の一員として主体的に生きるために必要な力となり、道徳性をつくる要素となるものである。

道徳性は道徳的判断力や道徳的心情、道徳的態度などの諸側面が相互に関連しあいながら全体を構成しているものである。したがって道徳の指導においては子どもの実態を把握し、日常生活の在り方と関連づけて指導する必要がある。

学習指導要領では、道徳の時間の目標は学校全体の教育活動を通じて行うようになるとされている。道徳の時間以外にも他の教科、学校行事、学校全体の活動と密接な連携をはかりながら計画的、発展的に行うこととなっている。これらの学習によって児童が道徳的価値の自覚を深め、その道徳的価値を自分のものとして理解したとき、つまり子どもの心にひびいたときに道徳的実践力がそなわってくるのである。

道徳性を育成することを目的とする道徳の時間では、前にも述べたように子どもの実態を把握することが大切である。教師の考え方や価値観を一方的に押し

付けたり、結果や答えを性急に求めるのではなく、子どもに寄り添って彼らの道徳性の育成を図るように心がけることが大切である。

道徳の内容

学習指導要領「第3章 道徳」の「第2内容」は、教師と子どもが人間としてよりよく生きることを求め、ともに考え、語り合い実行に務めるための共通の課題として示されている。

小学校の6年間で子どもが各学年ともに道徳的価値の自覚を主体的に深め、自分のものとして発展させていくこうとする態度の育成を目指す以下のような内容となっている。

- ①主として自分自身に関すること
- ②主として他の人とのかかわりに関すること
- ③主として自然や崇高なものとのかかわりに関すること
- ④主として集団や社会とのかかわりに関すること⁵⁾

①の視点は自己の在り方について自己を見つめることにより、望ましい自己の形成を図ることに関するものである。

小学校の1、2年生では学校生活の新しい環境に慣れることを中心に節度、節制、自立、勤勉、努力、誠実などの内容を取り扱う。

3、4年生では1、2年生での学びをふまえて思慮、反省、忍耐、勇気、明朗へと発展させ、5、6年生ではさらに自由、規律、創意、進取、向上心、個性伸長を理解させ中学校へとつなげていく。

②の視点は他の人間とのかかわりの在り方に関するものとなっている。

小学校の1、2年と3、4年ではともに礼儀、思いやり、親切、友情、信頼、助け合い、尊敬、感謝について取り扱う。

③の視点は自然や崇高なもの、人間の力を超えた偉大な存在に目を向けることである。

1～4年までは自然愛、動物保護、生命尊重、敬虔について学ぶ。

5、6年ではこれまでの内容を深めつつ、広く周りの世界に目をむけさせて環境保全の意識を高めるような指導がなされる。

④の視点はより大きな集団や社会と国家とのかかわりの中で自己をとらえて、人類の平和と発展に貢献するにふさわしい道徳性の育成を図ることに関するものである。

小学校の1、2年では公徳心、規則の尊重、家族愛、愛校心を学ぶ。

3、4年では今までの学びの上に勤労、郷土愛、愛国心について考えさせる。

5、6年では上級生としての自覚がめばえるので役割と責任の自覚、権利・義務、公正・公平、正義、社会奉仕、勤労、公共心、国際理解・親善についての理解を深め考えさせるように指導することが大切である。

いずれの学年においても取り上げられるのは、人間が他者とのかかわりなしでは生きられない存在であること、またすべての内容項目において、人間としての生き方の自覚を深めるような指導が必要である。

そして低学年では基本的な生活習慣が定着するように、高学年では世界の中の日本人としての自覚を持つように指導を行う。

(2) 道徳の指導計画

学習指導要領「第3章道徳」の「第3指導計画の作成と各学年にわたる内容の取り扱い」の1では、校長をはじめ全教師が協力して道徳教育の全体計画と道徳の時間の年間指導計画を作成するとあるように、作成について校長のリーダーシップの発揮が求められている。

その際各教科、特別活動、その他学校全体の教育活動と関連させること、子どもと地域社会の実態を把握する必要もある。また子どもの発達段階に応じた指導計画でなければならない。

全体計画は学校における道徳教育の基本方針を示すものであるから、全教育活動が相互に関連しあって進められるようなものでなければならない。

全体計画の中に盛り込む内容としては、教育法規をふまえ、社会や学校、教職員、保護者の願いが反映されるようにする。

具体的な計画事項として各学校の教育目標、道徳教育の重点目標、各学年の重点目標を示す必要がある。

従って計画には、学校が道徳教育で何を重点として、何を特色とするかが示される。そこでは学校としての道徳教育の方向が明らかにされる。また、それぞれの教育活動が道徳の時間とどのようにかかわるかなど、全教育活動での道徳教育のつながりがとらえられる。全体計画を作成することを通して、全教師の創意と工夫、知恵が結集され道徳教育の進め方についての学校全体の共通理解を得られるようになることが重要である。

「思いやりのある学級づくり」を目指す小学校3年の指導計画を考えてみたい。

学級担任としての4月は、教師が担任する学級の子どもをどのように育てたいか思い描くときである。担任としては「思いやりのある学級」をつくりたいと考え、学級の道徳教育について様々な教育活動の関連図を作成する。

特に教室環境づくりや、学級活動などの子どもの自発的な活動について予想される活動の内容を描き出す。最初に第3学年の担当学級の道徳目標を決める。その際、子どもの実態や願いを考慮することが大事である。次に学級担任の願いを盛り込むことになるが、家庭との協力を忘れてはならない。家庭との協力については学級通信による情報発信、保護者会での協力依頼などの方法がある。さらに地域社会との協力である。地域行事との連動と地域住民の参加をも視野に入れておくことが大切である。

次に学級の組織づくり、学級集会の計画、望ましい人間関係の育成としての学級活動の在り方を考える。それから実際の道徳の時間では、指導内容の重点化をはかること、例えば内容項目の1-(5)、2-(2)、2-(3)、4-(1)、4-(4)などを取り扱うようにする。できるだけ体験を生かすような指導の工夫をする。これらの学習によって子どもたちが友達のよさを学びあい、互いの失敗や違いを認め合う雰囲気作りができるようになるであろう。

その他体験活動としては学級全員による大型作品づくり、学級動物園、一人一鉢栽培などがある。

道徳の指導はまた、総合的な学習の時間とも関連させることによって子どもの意識が深まるようにすることも重要である。

道徳の時間以外に、日記の継続的な活用、掃除や給食指導、学級の係りや役割分担、帰りの会の工夫などによって日常生活のなかでの指導も心がけておく必要がある。

(3) 道徳の教材と資料

魅力的な資料の選択

資料は、道徳の時間の主題を構成する大きな要素の一つであり、よい資料を選び、開発することが魅力的な授業作りに欠かせない。

道徳の時間で用いる資料が子どもにどう受けとめられるかが、授業の成否に大きくかかわってくる。

道徳の時間に用いられる資料は、読み物資料と視聴覚資料の2つに大きく分けられる。

読み物資料は、伝記、名作、古典、隨想、民話、詩歌、新聞記事、漫画、雑誌、物語などである。

視聴覚資料は、写真、紙芝居、映画、ビデオ、テレビ、CD、スライド、OHPなどがある。

その他としては、地域の祭りや年中行事、文化遺産、文化、名所、史跡、学校行事、教師自身や講師の体験談及び感動的な出来事なども活用できる。

実際の道徳の時間では、副読本を使った読み物資料が多く使用されているが、中教審の答申の中に「良い放送番組ソフトを教材として有効に活用しよう」と述べられている。

今やメディア文化に洗脳されつつある子どもにとって、ビデオやテレビ資料を使っての授業構想を開発していくことが求められている。

ビデオ資料の良さは、内容に臨場感があり、子どもの関心を引くことができる、また文章表現では理解しにくいものが映像ではわかりやすいこと、さらに映像でしか味わえない感動を与えるなどである。

しかしビデオ資料の活用については次のような点に留意する必要がある。

- ①映像は一過性が強いので話題となる部分は繰り返し見たり、板書で全体の流れがわかるように工夫する。

- ②展開の段階で使う場合には、全体についてあらすじを説明し、話し合いを深めるようにする。
- ③児童の興味、関心が別の方向に向かないように気をつける。
- ④児童の現実の生活状況と無関係に提示することができないように注意する。
道徳の時間では子どもがよい資料に出会い、その中の登場人物への共感や批判、反発などを通して、資料の中に含まれている価値の主体的な自覚へと導かれる考えを考えて、資料の選択には次のような配慮が必要である。
 - ①資料を副読本だけでなく、文学、時事問題などに幅広く求める。
 - ②ねらいとする価値は何か。
 - ③導入、展開、終末のどの段階で使うか。
 - ④ビデオ視聴後、話し合いの時間が確保できるか。
 - ⑤主人公が道徳的価値に気づき、生き方の変容が見られるか。
 - ⑥どのような話題が構想できるか。
- ⑦資料の表現形式を読み物と視聴覚、その他の資料をバランスよく配分する。

次に魅力的な資料は次のような性格を持っている。

- ①子どもの興味、関心や発達に応じ、親近感のもてるもの。
- ②子どもの感性に訴え、感動性の豊かなもの。
- ③意外性や問題性を含み、子どもが自分の課題としてとらえることのできるもの。
- ④主人公の迷い、弱さ、葛藤、生きる喜びなどが浮き彫りになっているもの。
- ⑤やってみたい、調べてみようとする意欲を引き出し、体験や学習が広がるもの。

子どもの心に響く魅力的な資料は、親しみを感じさせ、学習意欲や人生への前向きな取り組みを引き出してくれるはずである。

(4) 道徳の授業

子どもは日常生活や学校生活の中で道徳性を伸ばす様々な体験をしていることをふまえ、一人ひとりの心に響く道徳の授業を展開するにあたって、教師に

求められる姿勢とは何か考える必要がある。

まず、教師自身をありのままに見せて子どもとの信頼関係をつくることが大切である。

次に子どもの立場を理解しようとする態度も大切である。さらに子どものありのまま受け入れてその成長のために心を配るように務める。

教師は完全な人間でなければ、子どもの模範になりえないと考えるのではなく、理想に向かって努力する姿勢を示し、子どもを教え導く責任をもって取り組まなければならない。

そうすることによって、子どもは教師に受け入れられ認められたことによって心の安定が得られるであろう。そして教師への信頼が増し、学習活動その他に積極的に取り組み、他の仲間とのかかわりが広がって、互いを受け入れあうこともできるようになっていくはずである。

授業の流れとして、一般的に導入、展開、終末という形をとるが、道徳の授業では導入を特に大切に考える。理由は授業の目標にそって子どもの問題意識を意図する場面だからである。そのための導入の役割は問題意識づくり、テーマについての興味関心を高めるために資料の解説を行う場面であること、問題解決への取り組みと話題の確認を行う場としてとらえられる。導入のやり方によって道徳の授業への積極的な参加意欲を引き出すことができるというところに導入の役割があるといえよう。

展開の部分では、資料をもとに学級全体やグループに分かれての話し合いという形態をとることが多い。子どもの考え方や意見を大切にし、各自が自分と向き合い自分を見つめることができるように、道徳ノートやワークシートを利用することが勧められる。また子どもが書いた文に教師がコメントを書き、指導の中で必要と思った時にその一文を紹介することで一層強く子どもに訴えることができる。しかし道徳の時間はともすると単調になりやすい。副読本を読んで皆で話し合うといった形の繰り返しにならないように気をつけるようにしなければならない。形式化した指導や徳目を教え込むだけの指導は子どもの心に響く時間とはならないであろう。そのためにも教師のねらいや意図を表す学習

指導の工夫が大切である。

(5) 家庭と地域社会との連携

学習指導要領では、道徳の時間の指導においては学校教育の場だけでなく、家庭と地域の連携を築き、協力を求めることが必要性が述べられている。

道徳教育を進めるにあたっては、教師と児童及び児童相互の人間関係を深めるとともに、家庭や地域社会との連携を図りながら、ボランティア活動や自然体験活動などの豊かな体験を通して児童の内面に根ざした道徳性の育成が図られるように配慮しなければならない⁶⁾。

学校での道徳教育の取り組みを家庭に伝えることや、公開授業をおこなったりすることによって保護者の理解や共感が得られる。また地域は子どもにとって多くの体験ができる場である。しかし最近では地域とのかかわりの体験が少なくなりつつあることも事実である。

地域の中で行われる様々な行事やイベントに子どもたちが参加できるような体制作りを学校と地域が協力して行うようにする。子どもの参加は地域にとっても活気を作り出す機会となり、伝統行事などの継承者を育てる場ともなるし、地域との交流が子どもの道徳性や社会性を育てる良い機会である。

3. 現代社会と道徳教育の課題

現代社会は科学技術、情報通信の急速な進歩によって激しい変化の波にさらされている。道徳教育を取り巻く社会の問題状況は子どもの道徳性の発達にも大きな影響を及ぼしている。

道徳教育の問題状況として価値観の多様化と道徳的混乱がある。様々な情報によって人々の意識にも変化が生じている。また消費社会や核家族の拡大が家族の絆を弱め、従来の価値観を否定的に見るなどの傾向を推し進めている。家庭でのしつけや良い習慣を保つ熱意が失われつつあるといえよう。

2つ目の問題状況は情報環境の変化である。おびただしい情報の波を受け、

その良し悪しの判断は子どもたちにまかされている場合もある。テレビやゲームに接する時間が増えた子どもたちはものの感じ方、考え方や反応が以前とは異なってきてている。長時間ゲームの世界に浸ることは、論理的思考がおろそかになり、社会性の訓練の不足が指摘されている。

ゲームの中の過激な暴力シーンに接することで、そのために感情的、情動的な刺激を受けることにより、過大に反応して暴力的な言動へと走りやすくなっている。マスメディアの影響は今後とも大きな問題を投げかけるであろう。

学校における道徳教育はこれらへの対応をいかに行うかが課題である。特に考慮しなければならないこととして以下ののような事柄があげられる。

- ①家庭や地域社会の教育機能の低下への対処
- ②社会全体のモラル低下への対処
- ③周りのことを考えず、自己中心的に振舞う社会傾向への対処
- ④物質的な価値や快楽を追求する傾向への対処
- ⑤社会体験や自然体験の不足への対処
- ⑥国際化、情報化、環境問題などへの対処⁷⁾

このような社会風潮は子どもが本来持っている人間としてよりよく生きようとする力を阻害している。

これからの中学校教育における道徳教育は、上記のような問題点をふまえ、家庭や地域社会の教育機能の回復を願いつつも、緊密に連携を保って道徳性の育成を目指さなければならない。こども一人ひとりが様々な体験や学習を通して道徳的価値を自主的に自覚し、彼らが夢や希望をもって未来を力強く拓いていくよう道徳的な実践力の育成が大切である。

ボランティア活動や自然体験活動などの実践的、体験的な活動をより多く取り入れるとともに、善惡の判断や基本的なしつけなどは家庭との連携のもとに繰り返し忍耐強く指導していく必要がある。

また国際化の進展とともに、社会生活のルールや基本的なモラルなどの倫理観、国際社会に貢献できる人間の育成が求められる。

おわりに

今日、社会を見回すといじめや自殺の増加、青少年の犯罪の低年齢化、凶悪化は社会に大きな問題を投げかけている。また規範意識の低下も問題となっている。これらの問題解決は容易なことではないが、これからの中学生たちは社会性を育て、生命の尊さを認識させるために人や自然、動物と触れ合う教育を行うことが重要である。まずは基本的な生活習慣と社会生活上のきまりを身につけるよう学校、家庭、地域が一体となって取り組まなければならない。

学校教育の場で「知育」だけでなく、人と触れ合うことの大切さを教える「心の教育」を進めていかなければならない。グループワークを程よく取り入れた活動や、お年寄りや地域の人との触れ合いの機会を設け、可能ならば赤ちゃんを抱かせてもらうなどの体験を通して他人の痛みを理解し、弱い立場の人へのいたわり、「いのちの大切さ」への深い認識など、人間が本来持っている感情や心情を育て実践する力を養うために一層の努力が求められるであろう。

注

- 1) 「小学校学習指導要領解説 道徳編」まえがき（文部省）平成11年
- 2) 田井康雄「道徳教育の原理と指導法」学術図書出版1999年 pp.28-30
- 3) 「小学校学習指導要領 道徳編」（「第1章総則」の「第1教育課程編成の一般方針」の2）（文部省）平成11年
- 4) 「小学校学習指導要領解説 道徳編」（文部省）平成11年 p.4
- 5) 「小学校学習指導要領 道徳編」（「第3章 道徳」の「第2内容」）
- 6) 前掲書（「第1章総則」の「第1教育課程編成の一般方針」の2）
- 7) 「小学校学習指導要領解説 道徳編」（文部省）平成11年 pp.18-19

参考文献

- 文部省「小学校指導要領解説 道徳編」平成11年5月
- 文部省「中学校学習指導要領解説 道徳編」平成10年12月
- 田井康雄「道徳教育の原理と指導法」学術図書出版 1999年
- 文部科学省「小学校 心に響き、ともに未来を拓く道徳教育の展開」
- 「みんなのどうとく」5年 教師用指導書 学習研究社
- 「道徳教育 5月号 指導案あれこれ No.535」明治図書 2003年
- 文部科学省「心のノート」
- 七條正典・斎藤宥雄監修 全国道徳授業実践研究会「中学校版 道徳授業の進め方」東洋館出版 2002年
- 木原孝博・武藤孝典「道徳教育」放送大学教育振興会 1995年
- 渡辺和子「人間としてどう生きるか」PHP研究所 2003年
- ガエタノ・コンプリ「人間を考える」ドン・ボスコ社 1997年
- 國分康孝監修 清水井一編集「社会性を育てるスキル教育 中学2年」図書文化 2006年
- 諸富祥彦編集「こころを育てる授業 ベスト22」図書文化 2004年
- 佐々木慶照「『学校』は『教育』によってつくられていく」サンパウロ 2004年